

愛知県最低賃金改正

県最低賃金は、10月1日から時間額1,027円に改正されました。県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

問一宮労働基準監督署
☎0586-45-0206

就職支援フェア in いちのみや

時11月10日(金)、午後1時～3時30分

場iビル6・7階(一宮市栄三丁目)

内①就職相談会②介護体験コーナー③職業適性診断④キャリアアカウンサーによる個人相談⑤就職支援セミナー

他③～⑤は、10月2日(月)から、一宮市のホームページで先着の事前予約が必要

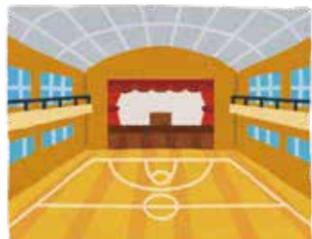
問①②ハローワーク一宮
☎0586-45-2048
③～⑤一宮市産業振興課
☎0586-28-9132

学校夜間照明施設の利用時間が変わります

ID1001581

冬期(11月1日(水)～令和6年3月31日(日))は午後6時～8時に照明施設が利用できます。

●対象施設と利用申込場所
①稲沢・大里中学校グラウンド…スポーツ課 ☎34-6318
②祖父江中学校グラウンド…祖父江町体育館 ☎97-2100
③平和中学校グラウンド…平和町体育館 ☎0567-46-4666



コミュニティバスを利用してください

問総務課 ☎32-1159 ID1001271

コミュニティバスの運行における利用者1人当たりの市負担額は下表のとおりです。この負担額の基準値を1,500円とし、利用状況を参考に運行路線の見直しを検討していきます。運行を継続していくために、コミュニティバスを利用してください。

●令和5年7月分

路線名	利用人数	バス運行経費における1人当たりの市負担額
稲沢中央線 アピタ稲沢店系統	10,111人	132円
祖父江・稲沢線 ふれあいの郷系統	1,303人	854円
祖父江・稲沢線 地泉院系統	1,443人	757円
下津・大里線	860人	1,478円
千代田・平和線	985人	1,177円

保存樹木等助成制度

ID1002319

要件を満たす樹木や樹林地を「保存樹木等」に指定し、保護します。指定を受けると標識を取り付け、維持管理費用の一部として助成金を支給します。

●保存樹

対象要件

- 次のいずれかを満たすこと
- ・高さ1.2mの位置で幹回りが1.5m以上
 - ・高さが15m(株立ちした木は3m)以上
 - ・枝葉がはい登る木は、枝葉の面積が30㎡以上

助成金 1本1,500円(年額)

●保存樹林

対象要件

群生している土地の面積が500㎡以上(神社や寺院の敷地など)

助成金 1集団5,000円(年額)

問都市整備課 ☎32-1372

フードドライブにご協力を

ID1004615

家庭で余っている食品を必要としている方へ届けることで「食品ロス」を減らすチャリティ活動です。

時①10月23日(月)～11月2日(木)(平日のみ)、午前8時30分～午後5時

②11月3日(祝)、午前9時～午後4時

場①資源対策課、ボランティアセンター(稲沢東公民館内)
②資源対策課

寄付していただきたい食品

米、缶詰、インスタント食品、レトルト食品、乾物、お菓子、調味料、飲料など ※お米を除き、賞味期限が2023年12月3日以降で未開封の食品に限る

引き受けできない食品

生鮮食品、冷凍・冷蔵品、アルコール類など

問資源対策課 ☎36-0135

シルバー人材センターを利用してください

●受付業務

内除草、清掃、家事援助、住まいの修繕、障子・ふすま・網戸の張替えなど

●会員募集中

シルバー人材センターでは、60歳以上の方が豊富な知識や経験を生かして地域社会の活性化に寄与しています。新規会員を随時募集しています。

問稲沢市シルバー人材センターセンター本所 ☎21-9130
祖父江支所 ☎97-8306



秋のごみゼロ運動いなざわ

ID1005635

10月15日(日)は「秋のごみゼロ運動いなざわ」実施日です。清掃により回収したごみは、事前に配布するごみゼロ運動用の袋に分別して入れ、各行政区で定められた場所に出してください。乾電池、スプレー缶、ライター、リチウムイオン電池は1つの袋にまとめて直接、環境センターまたは支所・市民センターへ出してください。

まちの美化のため、ご協力をお願いします。

他地区の都合により10月1日(日)～29日(日)で実施日の変更可

問環境保全課 ☎36-3710

野焼きはやめましょう

ID1001209

「野焼き」とは、適法な焼却施設を使わずに廃棄物を屋外で焼却することをいいます。ごみなどを積み上げて燃やすだけでなく、穴を掘って燃やしたり、ドラム缶やブロックで囲いを作って燃やしたりすることも野焼きとなります。

野焼きは、廃棄物の不適切な処理の防止と環境に与える影響から原則禁止されています。火災を防ぐためにも、野焼きはやめましょう。※違反者には5年以下の懲役 もしくは1,000万円(法人の場合は3億円)以下の罰金(またはこの両方)が科せられます

問環境保全課 ☎36-3710

令和6年度 放課後児童クラブ

問子育て支援課 ☎32-1299

実施日

月～土曜(祝休日、年末年始は除く)

実施時間

下校後～午後7時15分(土曜や夏休みなどの学校休業日は午前7時30分から)

対市内在住で、保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生

利用区分

通年利用(年間利用)または短期利用(長期休業期間のみ利用)

申11月20日(月)～12月1日(金)、午後1時30分～6時30分に申込書類を利用希望先へ ※年度ごとに申し込みが必要。児童館・児童センターのみ、土曜の午前10時～午後4時30分も受付可

申込書類

10月30日(月)から児童館・児童センター、児童クラブ、子育て支援課で配布します。いなざわ子育て応援サイトでもダウンロード可

●放課後児童クラブ申込説明会

初めて放課後児童クラブを利用する家庭の保護者を対象に申込説明会を行います。対象小学校区の説明会に出席してください。

時11月4日(土)、午前10時30分 ※大里西児童クラブ(大里西小学校区)は午後2時

利用申込・申込説明会について、詳しくは、いなざわ子育て応援サイトで確認してください。



詳しくはこちら



●令和5年度冬休み放課後児童クラブ

令和5年度冬休み放課後児童クラブ利用の申し込みを、11月20日(月)まで受け付けています。